

佐伯市戦後五十年史(五)

— 敗戦後の諸改革 —

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

〈前号〉

四 戦後教育の新しい出発

(一) 新学制の発足 (二) 佐伯市の六三制

(三) 六・三制余話

五 戦後教育の新しい出発(続)

(一) 新制高等学校の発足

大分県における 〈総合制と男女共学が原則〉 昭和二

新制高等学校 十三年四月、大分県では二十三の新制

高等学校が発足し、一二万一八七九名の高校生が誕生し

た。教育の機会均等・学校差の撤廃・学校の地方分散・

男女共学などの原則のもとに、大部分の高校は、普通教育の課程と職業教育の課程をもった総合制だった。

そして五月には、私立の旧制中学校が、それぞれの自主性のもとに、施設設備を充実することを条件として高校への昇格が承認された。

そのころの大分軍政部に着任したマックニーリー教育課長は四月二日「県民は六・三制の新学制をよく理解し県庁・軍政部と協力して教育の効果がじゅうぶん発揮できるよう」と声明を発し、「県民の要求において学校増設を実現し、教育税を設置して多額の経費を学校のために支出するよう運動してもらいたい」と発言している。

この日政府は六・三制経費として六億円(二十二年八月、三十一億円、十一月に七億円が承認済)を追加することを決定した。

この総合制と男女共学については、第一軍団軍政部(京都)と、第九軍団軍政部(仙台)ならびに東京神奈川地区軍政部(横浜)とでは指導のあり方が違っていた。前者は強力にこれを推進したが、後者はそれほど強く指導をしなかったとみえ、東日本には女子高校や単独の実業高

校が残っている。九州では宮崎軍政部のケインズ教育課長が徹底的に総合制を強制したので、大分県もその影響を受けた『大分県教育百年史』第二巻)。

当時、軍政部と接触しながら学制改革の衝にあつた米田貞一学校教育課長は、次のような覚書を残している。

大分県の場合は宮崎県とちがひ、市部では一校が普通科の統合(旧制中学と高女の合併)、一校が職業科の統合(旧商・工・農業などの合併)であり、また郡部は一校に普通・職業科を統合(旧制中学・高女・実業学校を合併)した。

旧制校を部として校舎・課程をそのまま残したので、けつきよく名目上の総合高校だつた。これを宮崎県のように校舎・課程を画一的統合にもつていくことについては、マックニリーもハッキリ反対の意志を表明していた。本部(京都)からかなり強い圧力がかかつていたようだが、かれは最後まで県の立場を支持して抵抗の姿勢をとつてくれた。『教育大分』昭和四十五年十月)。

〈佐伯市における新制高等学校の発足〉 佐伯市における昭和二十年代の新制高等学校の発足とその前後の姿を

述べてみたい。佐伯市には戦前、県立佐伯中学校と、県立佐伯高等女学校があり、前者は男子だけの五年制、後者は女子だけの四年制で、いずれも佐伯市および南海郡の小学校卒業生を受け入れていた。

しかし、戦後の学制改革で、昭和二十三年四月に両校は統合され、県立佐伯第一高等学校(昭和二十六年四月に佐伯鶴城高等学校に校名改称)として発足した。さらに、佐伯市には全く新しい第二高等学校(昭和二十六年四月、佐伯豊南高等学校に校名改称)が発足し、旧制女学校校舎に、農業・商業・家庭の三学科をもつた実業科系高校が誕生した。

〈佐伯第一高等学校の誕生前後の状況〉 佐伯第一高校について、当時同校の教師であつた軸丸彰は、学制改革の前後の状況を詳細に記念誌¹⁹の中で、次のように述べている。

終戦後の時勢の流れに従つて、本校においても各方面に民主化の傾向が見られた。従来は生徒は挙手の礼をしていたが、これをやめて、脱帽して頭を下げることになつた。また、下級生は上級生に対して必ずしも礼をしなくてもよいことになつた。

昭和二十一年三月に入学試験が行われたが、これは本校最後のものとなった。

また、三月には四年生中一四五名が卒業し、残りは新五年生に進級することになった。四月一日、河野次郎校長は

中津高女に転任し、

染矢健一氏が新校長として着任した。本年度より五年生が復活設置されることとなり、約一〇〇名で

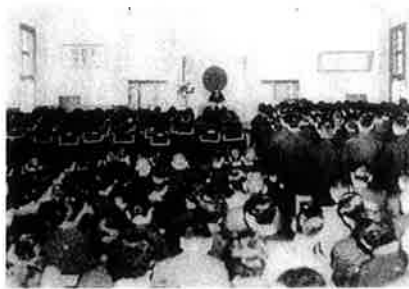
二学級が構成された

第一学年から五学年

までそろった最後の年であった。

アメリカ占領軍による日本の教育制度の改革が計画され、市内また県の中央において新教育講習会がしばしば開催され、職員は度々出席した。また戦後の物資不足により、教科書も文部省により薄いパンフレット式のもの

が配布された。戦後物価の急激な変動により、秋には職



男女共学初の入学式
(佐伯第一高等学校・昭和25年)

員の給与改訂が行われ、以後しばしば改訂が行われることとなった。

昭和二十二年三月には五年生一〇九名が卒業した。二十二年四月から新教育制度が実施され、各市町村に義務制の新制中学校が設置されることとなり、従来の中学校は一般に募集しないことになった。

そして本校の二年生・三年生は佐伯中学校附属新制中学校の名称のもとに構成されることになった。

文部省により新制中学校用及び新制高等学校用の教科書が作られたが、その到着はとにかく甚だ遅れがちで、職員は教材を準備するのに苦心した。二十三年三月には五年生一六七名が卒業し、また附属新制中学校の三年生二〇〇名が卒業した。

二十三年四月より、従来の佐伯中学校と佐伯高等女学校が統合されて新制第一高等学校として発足することになった。従来の佐伯中学校はその第一部となり、佐伯高女はその第二部となった。また、新たに佐伯第二高等学校が設置され、従来の佐伯高女の校舎を使用することとなり、従って本校二部との間に種々の問題を起すこととなった。

一部においては、旧佐伯中学校卒業生約一〇〇名が三年生として編入されて
二学級を構成した。二
年生には旧佐伯高女卒
業生一四名が編入され、
佐伯中学時代に絶対に
見られなかった女生徒
の姿が初めて校門をく
ぐることとなった。こ
の三月、新制附属中学
校を卒業した者は大部
分新一年生として編入
された。



図書館風景

市町村の新制中学校卒業生中より簡単な試験によって
三名が新一年生に入学した。なおこの一年は一部には附
属新制中学校三年生約二〇〇名四学級を存置した。
戦後の混乱した社会の風潮と青少年の不良化の傾向に
より、本校においても特に附属中学三年生は指導が困難
であった。

二十四年三月には第一回卒業生約一〇〇名を世に送つ

た。また、二年生中の数名が旧制佐伯中学校五年生の名
で世に出た。また、附属新制中学三年生は全部卒業し
た。市町村の新制中学校新卒業生を対象とした入学試験
が行われ、約四〇名が合格した。

二十四年四月より、二部の生徒も一部に移転し、ここ
に本格的に男女共学で、初めて真の新制高等学校らしい
姿となり力強く出発することとなり、二十六年四月、佐
伯鶴城高等学校と校名を改称して現在に及んでいる。

(追記) 当時の生徒にとつて男女共学を初めて実感し
たのは昭和二十四年四月二十一日、もと佐伯高等女学校
の校舎から、各自の机をかかえた女生徒たちが、長蛇の
列をなして、明治以来女人禁制であった馬場の校舎に越
して来たときである。

男女共学が本格的に開始されたこの日をもって、新制
高等学校開校記念日としている。²⁰

〈教育改革で新しく誕生した実業科系の佐伯第二高等学
校〉 昭和二十三年(一九四八)四月一日に誕生した佐伯
第二高等学校の昭和二十年代の歩みを簡単に列記して紹
介したい。

昭和二十三年四月一日

・学校教育法に基づく学制改革により、旧大分県立佐伯高等女学校校舎に農業・商業・家庭の三科併設の全日制(実業)高等学校を創設し、大分県立佐伯第二高等学校と称し、初代校長に小野賢木任命さる。旧制中学、高女及び農業、商業卒業生(又は四年修了生)を募集して各科一学年を編成する。

昭和二十三年四月十三日

・定時制中心校

(家庭被服科

・別科二年制)

及び分校を梅

牟礼(農業・家

庭)、蒲江(普

通・家庭)、重

岡(農業・家

庭)を設置し、

定時制主事と

して工藤豊任

命さる。



佐伯豊南高等学校正門(昭和26年ごろ)

昭和二十三年四月十九日

・開校式挙行

昭和二十四年八月三十一日

・校長小野賢木、津久見高等学校に転任、穂鹿茂三校長(二代目)に任命さる。

昭和二十五年三月一日

・第一回卒業生商業科二十六名・家庭科六十三名・農業科二十七名・定時制五名。

昭和二十五年十一月

・佐伯市鶴望に農場開設。

昭和二十六年四月一日

・高等学校編成により校名を大分県立佐伯豊南高等学校と改称。

昭和二十六年九月

・家庭科調理室を新築。

昭和二十七年四月

・鶴岡校舎の附属舎建築及び修理、佐伯市灘に演習林設置。

昭和二十八年八月

・鶴岡校舎の運動場及び果樹園開設。

昭和二十八年十月

・家庭科被服室研究室を新築。

昭和二十九年五月

・鶴岡校舎新築竣工、佐伯豊南高等学校鶴岡校舎と命名する。

佐伯第二高等学校を昭和二十五年三月に卒業した小野格重は、「創立時代の思い出」(『創立40周年記念』・佐伯鶴岡高等学校)として、次のように述べている。

(前略) 当時、佐伯市には佐伯中学校・佐伯女学校があったが、農業・商業系の学校はなく、佐伯・南郡で農業を希望する者は三重農学校や四日市農学校に流出していた。

そのためか県南の農業は県下地域の農業に比べ著しく低い経営内容であった。この学制改革を機に中学校が佐伯第一高等学校へ、女学校が第二高等学校として発足し、農業・商業・家庭の総合制高校としてスタートしたのである。

当時、私は四日市農学校三年在学中であったが、地元農業系の学科が出来たこともあって二十三年六月に佐伯第二高校二学年に編入したのである。当時の第一回生

は佐伯中学・四日市農学校・大野拓殖農学校等より二十七名が編入して一学級を形成した。

校舎は、旧女学校の施設を使用し(現在の市役所の位置)農業科としての施設・設備としては極めて貧弱で野

(菜園五畝、水田一〇畝程度(借用地)、牛一頭で実習圃場)としては極めて不十分なものであった。その為、農場の確保のため旧佐伯航空隊跡地の開墾を始め、連日の炎天下での滑走路のコンクリート剥ぎは終生忘れられない思い出の一つである。

特に印象に残っていることは戦後初めて女子学生と机を並べて授業を受けたことで、男女相見ることすら禁止されていた時代に育った者にとっては、余りにも急激な



佐伯航空隊跡の開墾
(鶴岡高校の記念誌より引用)

世相の変遷であったことを今更のように思うのである
(以下省略)。

(二) 教育委員会の設置

大分県教育委 昭和二十一年十二月、教育刷新委員会は、
員会の発足 従来の官僚的画一主義の是正、教育にお
ける公正な民意の尊重、教育の自主性確保と教育行政よ
り独立し、国民の自治組織によって行なうこととし、そ
のための府県・市町村に公選による教育委員会を設ける
よう建議した。

昭和二十三年七月、教育委員会法が制定され、十月に
は第一回選挙が行われ、全国都道府県、五大市に教育委
員会が設置された(『佐伯市史』)。

〈佐伯市教育委員会の設置と初の教育委員の公選〉

市町村の教育委員会は昭和二十五年十一月までに設置
されることになっていたが、法の改正があつて昭和二十
七年十一月までに延期された。当時の教育委員会は、議
会選出の一名と公選の四名からなり、委員長・副委員長
は委員の互選によって決められた。

佐伯市では、昭和二十七年十月五日、第一回の選挙が

行われ、出納菊二郎・小松正男・高畑京市・高林伝男・
広末万太郎・石田秋明の六氏が立候補、出納・高林・小
松・石田の四氏が当選し、初の教育委員が誕生した。

十一月一日、新委員に議会選出の池田利明委員が加わ
り、第一回の教育委員会が開かれ、委員長に出納菊二
郎、副委員長に小松正男が選ばれ、教育長には教育委員
会法の規定により、臨時的な措置として教学厚生課長池
田円作が任命された。

教育委員会の設置で教学厚生課が廃止になり、事務局
の三の丸の元青年学校教官室に移し、十一月四日、七人
の職員で、業務を始めた。

翌二十八年四月一日、山内武麿(前佐伯小学校校長)が
名実ともに初代教育長に就任、また、議会選出の教育委
員として芦荻英逸議員が送られ、池田委員と交替し、職
員も、学校在籍のままの加藤文彦・小寺守の両教諭が加
わり九人になった。

昭和二十九年六月、芦荻英逸議員にかわつて多田明一
議員が議会選出委員となった。

佐伯市の場合、政党の問題はなかったが、予算問題で
しばしば対立がみられた。このような点からその改正が

問題となり、昭和三十一年六月三十日「地方の教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、教育委員の公選制は四年一期で終わりをつけることになった（佐伯市史）。

(三) 県教組の結成

県南教師（教職員組合結成の先駆をなした県南各校の活躍 教職員の活躍） 大分県下における教職員組合結成の先駆をなしたのは、昭和二十年（一九四五）十二月、佐伯市青年学校に集まった重岡国民学校山内武麒校長をはじめとする県南各学校の中堅教職員十余人だった。

かれらは、戦後の急速な民主主義の台頭とひろがりのなかで新しい社会・教育建設の熱意にもえていた。新教育に対する構想、教員組合結成および運営・教育権確立等の問題について意見を交換し、翌年一月中に佐伯市と近隣郡部の教職員による教員組合の結成を確認した。

佐伯に起こった現場教師みずからの手による教育民主化の要求は、燎原の火のように県下全域にひろがり、幾多の障害をのりこえて、一二年後、「大分県教職員組合」

結成により結実したのである。すなわち、昭和二十二年六月の日教組結成が直接の刺激となって、県下の各種教組組織を統一して「大分県教職員組合」を結成する気運が盛り上がり、九月十四日、大分市金池校で「大分県教職員組合」結成大会が開かれ、ここに県下教職員九〇〇〇人を打って一丸とする大同団結がなされた。

昭和二十二年九月に成立したばかりの統一県教組に、さしせまって課せられた課題は、

一、県教組組合員の生活を守り、食べる最低賃金を獲得すること。

一、対県交渉団体としての県教組の資格と権能を確保すること。すなわち、「労働協約」締結を勝ち取ること。

一、六・三制の完全実施をめざすこと。

一、「教育会」の発展的解消を実現すること。
の四点であった。

賃金問題は、組合員一人ひとりにとってまさに切実な問題であった。「大分県教職員組合」の俸給五倍増の要求はほぼ実現されたが、急進するインフレのため、とうてい「食べる賃金」ではなかった（第14表参照）。

第14表 大分県教員の収入（昭和21年）

米 1 俵 (60 kg) の値段		
昭和 20 年		60 円
21		220 円
22		700 円
23		1,487 円
昭和 21 年の大分県教員の収入 (含諸手当)		
50 円以下	70 名	(28%)
100 円以下	97 名	(39%)
150 円以下	59 名	(24%)
100 円以上	20 名	(8%)
計	246 名	

(「生活実態調査表」大分市教組による)

県当局のたびかさなる不誠実な回答にもかかわらず、たびたびの折衝や団交をねばり強く繰り返すことにより、ついに昭和二十三年六月、新号俸体系をはじめとする要求を勝ち取ることができた。これにより、学校種別差、男女差等がほぼ完全に解消されることになった（『大分県教組40年のあゆみ』）。

（追記）「教育会」というのは、明治以来、学校職員によって組織された自主的団体。全国的には各府県の教育会の連合体として日本教育会があった。これは明治十六年（一八八三）の創立で、その後、幾多の変遷もあった

が、戦後まで存続してきた。しかし、この会は終戦後大部分の役員を日教組に占められ、昭和二十三年解散を余儀なくさせられた。

県教組と（両教組の分裂） 県教組と高教組は昭

高教組の対立 和二十三年の分裂以来対立関係にあったが、二十八年十二月、政府が新たに導入を決めた三本建て給与の実施をめぐって決定的になった。両教組の対立は県労評の分裂を招きかねない所まで行き、県南労働界を揺がすものとなった。そして、その背後には県教組を敵視する自由党の分断作戦があった。

政府が教職員給与三本建て法案を制定したのは二十八年八月上旬だった。これを受けて都道府県教育委員会は具体的な実施に向けて準備を始めなければならなかった。

しかし、日教組とその地方組織はそれが職階給であり組織分断を狙ったものだ、と強く反発し、導入阻止に立ち上がった。県教組も例外でなく、県労評を動かして反対運動を始めた。一方、早くから小・中学校教員と給与格差を求めていた高教組は逆に三本建て給与の早期実施を求めた。

県教組と高教組の対立の根底には、小・中学校教員の

ほとんどが師範学校卒業だったので、高校教員は専門学校や高校卒、あるいは大卒者が多いという事情があった。

高教組の主張は給与体系が同じだと就職時期が遅い高学歴の方が不利になる、というもので、逆に県教組側は生活給の考えをとっていた。県教組が社会党と結び付いていることから、高教組は自由党に接近して実現を図ろうとしてきた。県教組の組織的な選挙運動を苦々しく思っていた自由党は、敵の敵は味方とばかり高教組の言いつを聞き入れて三本建給与法案を制定したのだった。

県教組は県労評を動かして反対運動を盛り上げようとした。県教組出身の小松幹が県労評委員長をしていることも都合がよかった。

また、県議会には前委員長長の二宮武夫を送り込んでいた。県労評加入単組のなかでも八千五百人の組合員を抱える県教組は最大の組織であり、発言力は大きかった。八月十四日、代表者会議を開いた県教組は「県労評を戦う組織にするために質的な再編成をやるべきだ」と、満場一致で高教組の除名を県労評に求め、臨時大会の開催を要求することになった。さらに各支部を通じて働きか

けを強めた。

これを受けて県労評は二十五日、常任委員会を開いて両教組の言いつを聞いた。すでに委員長の小松は県教組支持の声明を発表していたため、高教組は小松の独断を追求し声明取り消しを求める緊急動議を提出した。

県労評加盟単組代表の右派系労組が高教組支持、左派系労組が県教組支持と色分けされ、容易に結論が出なかった。右派系労組が集まって労働問題懇談会を結成したのもこのころで、県労評は下手をすれば分裂の危機に直面することになった。結局、この時は県教組が臨時大会の開催要求を見合わせ、うやむやの内に終ったが、問題は十二月になって再燃した。県教育委員会が三本建て給与の実施を審議することになったからである。

〔県教委の三本建ての給与の実施〕 県教委には県教組が秋吉忠基、高教組が足立益三を送り込んでおり、二人ともそれぞれの団体の利益を代弁するのは目に見えていた。案の定、十二月九日の会議で二人は鋭く対立し、他の薬師寺・稲田・松本の三人がなだめ役になった。秋吉が、

「三本建て実施は義務教育を混乱させるし、教育の民

主化を阻害する」

と反対すると、足立は、

「すでに国の方針も決定しており、本県教委だけが反対するわけにはいかない。また高校と小・中学校の職能に応じた適性能力の見地から三本立て給与は実施されるべきだ」

と強く実施を求めた。問題は委員の中に自由党の佐藤文生が議会選出委員として入っていたことである。佐藤が足立の側に立つて三本建て給与の実施を強く求めたのは言うまでもない。

県労評副委員長の鈴木は県教委に対して「県労評は満場一致で三本建てに反対である」と反対を陳情した。県教組も約二〇〇人の教員を動員して白ダスキにプラカードを持って傍聴席や廊下に陣取った。

一方の高教組も同数の組合員を動員して廊下にピケを張り、県教組幹部の入室を阻止するとともに、教育委員に吊し上げにも似た陳情を行った。結局、この日は稲田の提案で結論を出さず、十六・七日に福岡で開かれる九州各県教委協議会で他県の状況を聞いた上で年末までに結論を出すことになった。

県労評副委員長の鈴木が三本建て給与実施反対を陳情したことを重く見た高教組は、十一日、執行委員会の方針に基づいて県労評に嚴重抗議、場合によっては県労評からの脱退を臭わせた。

二十五日、県教組が動員した二六〇〇人が冷たい雨の中をデモ行進する中で、県教委は臨時委員会を秘密会で開き、三時間にわたる協議の末に三本建て給与の実施を決めた。敗北した県教組は粉砕総決起大会を開き、新たな闘争に乗り出した。⁽²³⁾ (以下次号)

【注】

(19) 軸丸彰「学制改革の前後」

(「鶴城50年」県立佐伯鶴城高等学校 昭和三十七年)

(20) 「鶴城開校六十周年」

(県立佐伯鶴城高等学校 昭和四十六年)

(21) 「創立50周年記念誌」

(大分県立佐伯豊南高等学校 平成九年)

(22) 「大分県教組40年のあゆみ」

(大分県教職員組合 昭和六十三年)

(23) 清原芳治「秘録 大分県の戦後政治(一)」

(大分合同新聞社 平成十二年)